

4 人権尊重社会

●現状・課題

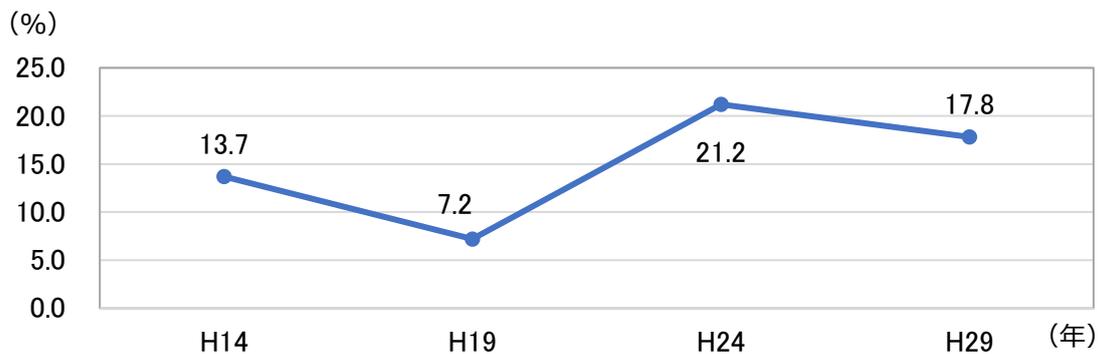
「人権尊重の理念」についての理解を深めるとともに、人権尊重を基本とする社会づくりを進め、次代へと継承していくことは、行政及び市民が果たすべき極めて重要な責務です。しかしながら、身近なところでドメスティック・バイオレンス（DV）やいじめ、虐待など、人権に関する深刻な問題が多く発生しているにもかかわらず、「人権」という言葉が、漠然と、あるいは抽象的にしか理解されていない状況にあります。

平成 23 年度（2011 年度）には、人権施策に対する市の基本理念や方向性を明確にし、個々の課題に対する施策を総合的かつ計画的に推進するために「瑞浪市人権施策推進指針」を策定しました。また、具体的な施策については、平成 28 年度（2016 年度）に「瑞浪市人

権施策推進行動計画（後期）」にまとめました。今後も、瑞浪市人権施策推進ネットワーク会議等、関係団体と連携を深め、国籍を問わず、誰にとっても暮らしやすい多文化共生の地域社会づくりに取り組んでいく必要があります。

多様な人材の活用は、家庭や職場、地域社会の活性化に不可欠です。本市では男性も女性も全ての個人が、喜びも責任も分かち合い、その能力・個性を發揮することができる社会の実現を目指して、平成 26 年度（2014 年度）に「第 2 次みずなみ男女共同参画プラン」を策定しました。今後、協働のまちづくりを進めていく中で、男性も女性も誰もが生き生きとその人らしく幸せに暮らすことのできる地域社会を築いていくことが重要です。

図 社会全般で男女平等と考える人の割合



資料：瑞浪市（男女共同参画に関する市民意識調査）

●めざす姿（生活像）

めざす姿 ～まちの状態～

- 市民一人ひとりが人権に関して正しく理解し、互いに尊重し合う意識が根付いています。
- あらゆる場で男女共同参画が実現しています。

めざす姿 ～市民の暮らし～

- 男性も女性も全ての個人が、喜びも責任も分かち合い、その能力・個性を十分發揮しています。
- 子育てや介護等に対する支援が充実しており、男女ともに仕事と生活のバランスがとれた暮らしをしています。

●施策の内容と主な事業

(1) 人権施策の推進

- ① 人権啓発講演会や人権書道展等を実施することで、家庭、園・学校、地域、職場など、あらゆる場における人権教育・啓発を推進します。
- ② 人権問題に対する相談窓口と支援体制を充実させ、女性、子ども、高齢者、障がい者、同和問題、外国人、**性的マイノリティ（LGBT）**など、人権課題についての幅広い取組みを推進します。

【主な事業】 人権施策推進指針策定事業、人権施策推進事業

(2) 男女共同参画の推進

- ① 人権を尊重した男女共同参画を進めるため、配偶者等からの暴力(ドメスティック・バイオレンスやデートDV)の防止と被害者に対する相談・支援機能の充実に努めます。
- ② 家庭・地域・職場など、あらゆる分野における男女共同参画社会の実現に向けた教育や啓発活動を推進します。

【主な事業】 みずなみ男女共同参画プラン策定事業、男女共同参画社会推進事業

●目標指標

現状値	中間値	目標値	現状値	中間値	目標値
平成 24 年度 (2012 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)	平成 35 年度 (2023 年度)	平成 25 年度 (2013 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 35 年度 (2023 年度)
附属機関等委員への女性の登用の拡大			過去1年間に人権を侵害されたと感じたことがある市民の割合		
25.5%	29.2%	35.0%	8.0%	7.8%	6.0%

●協働のまちづくりの考え方

人権に関する取り組みは多岐にわたるため、市民意識調査の実施など、一人ひとりが何を求めているのかを把握し、市民・団体・行政が協働して地域に密着した取組みを行います。男女共同参画に関しては、男女共同参画社会推進会議の活動を推進するとともに、公民館活動やまちづくり活動との連携を強化することで、活動の成果を地域に還元し、瑞浪市の男女共同参画を進めていきます。

<具体的な取り組み例>

市民	団体・事業者など	行政
男女の固定的役割分担意識や慣習等にとらわれず、積極的に意思決定の場や活動に参加するよう心がけます。	意思決定や責任のある立場に、男女の区別なく登用するよう努めます。	男女共同参画に関する市民意識調査を実施し、市民の現状・意識を把握するとともに、関係機関・団体と連携して施策の実施に活かします。

関連計画

- 瑞浪市人権施策推進指針 人権問題に対する基本理念や方向性を明確にし、個々の人権問題に対する施策を総合的かつ計画的に推進していくための指針。
- 瑞浪市人権施策推進行動計画 市民が取り組むべき方向性や行政が行う具体的な人権施策をまとめた行動計画。
- みずなみ男女共同参画プラン 男性も女性も全ての個人が、喜びと責任も分かち合い、その能力・個性を十分発揮することができる社会づくりを実現するためのプラン。